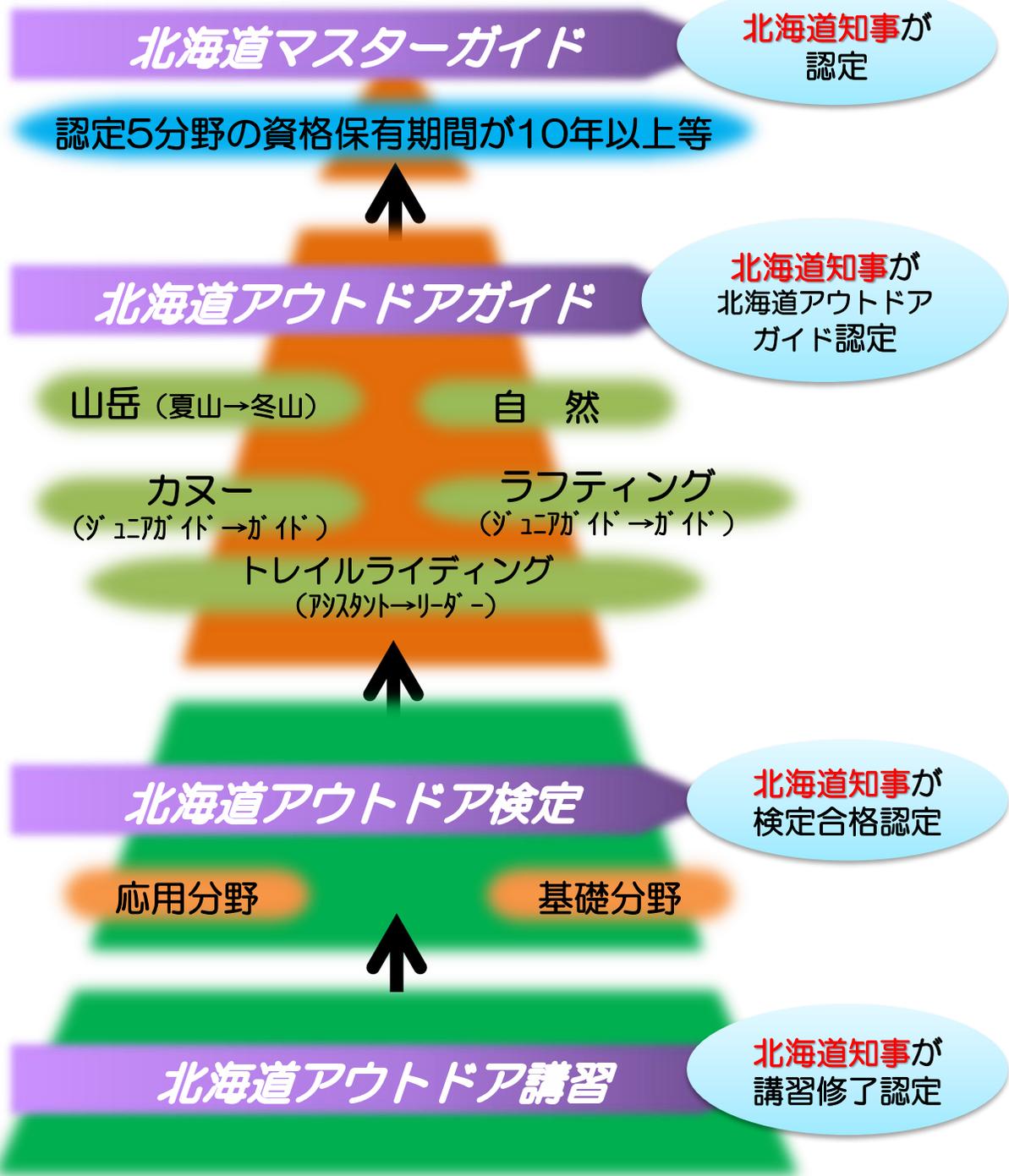


北海道アウトドア資格制度について

＜北海道アウトドア資格制度のしくみ＞
北海道アウトドア資格制度は、平成14年から北海道が運営している日本で唯一の資格制度です。
個人の資格は、「北海道アウトドア講習」、「北海道アウトドア検定」、「北海道アウトドアガイド」、「北海道マスターガイド」の4つで構成されます。



- ### ＜資格制度を支える機関や制度＞
- 【資格制度推進会議】
資格制度が持続可能な制度となるよう、制度を不断に見直し、アウトドア活動全般にわたる質の維持向上を目的としたアドバイザリーボード。
 - 【資格制度業務センター】
資格制度に関わる各種試験、講習の実施等を行う期間として、公募により認定。
 - 【優良事業者制度】
アウトドア事業者が、ガイド資格取得者の適正な人員配置、安全対策、備品の整備等、一定の要件を満たしている場合、申請により認定。
 - 【人材育成機関】
アウトドア活動に携わる人材を幅広く育成するため、定められたカリキュラムに基づく教育プログラムを実施する教育機関及びアウトドア事業者等を、申請により認定。